

No. 126

全 仏

6 / 42.

東京・渋谷の天台宗宝泉寺



特 集 里から寺へ

— 連載対談 — お寺さんの理想像 (2)

語り手 東大教授 笠原一男博士

里から寺へ

承 前

世間の批判によりますと、仏教の布教というものは、もう少し野蠻でエネルギッシュなものでなければならぬ。それから坊さん自からも奇跡というよ

うなことを信じて、それを人にも信じさせる。これは現世利益ということに通じてくるわけですが、現世利益を否定しては万人の悩みは救えない、その証拠には、既成仏教のうちでも密教的なもの、現世利益的な宗旨なり寺院なりは、非常に人を惹きつけておるじゃないか、こういう意見もあるのをごさいます。

やはり人間というものは、何か利益がなければついて行かない。利益のうちには現世利益もありますが、未来の死後の世界についての安心を得るといふこと、これも大きな利益でございますね。先生はどうお考えでしょうか。

語り手

東京大学教授

文学博士 笠原一男

文学博士

聞き手前白

(二)

長州・萩に近く、お西さんの信心に厚い土地に育ち、そこはくの慣習的な信仰はあるにしても、仏教の素養はなんにもない在家の私でございます。その私ですが、その道の大家に、無鉄砲な愚問を發するのは、コケイな風景ではございます。であります、その愚問もたらずものに、案外、お寺さん方の参考にすることが出てくるのではないかと。このようなわけで、ご高著の「日本人の宗教」の前段で述べられていることを中心に、対談ではなくご講義を拜聴する形で、いろいろご教示をお願いいたします。

聞き手 西本 梧 作

(全日本仏教会組織専門委員)

笠原 私は仏教ばかりでなく、宗教から現世利益をとり除いたら、なんにも残らないと思います。私し、宗教の果たすべき役割りは現世利益……ズバリそれだけでいいと思えます。

しかし問題は現世利益の解釈です。たとえば神仏に祈ってすぐに利益をくれという、これは私にいせるとインストラントの現世利益、即席ご利益、これを求めるのはとんでもないことです。自分あげておかないボタ餅が、いくら祈ったって棚から落ちるわけではないでしょう。決して落ちることのない、決して現われることのない即席ご利益、自分で働らかずにご利益を求め、これは間違った現世利益です。

私のいう現世利益というものは、そんなものではないに、棚へボタ餅をあげる努力をする、この勇気を生み出す、これを信仰媒介として持つということ、これが最大の現世利益です。たとえばこの絶対者を信ずる。信ずることによって、自分の人生のうちで失われていた自信というものをとり戻して、オレもやればやれるんだ、オレには弥陀がついている、あるいはオレには法華経がついている、さらにはオレには神々が

ついているというこの支えをもって、もう一回人生をスタートし直して、このとり戻した自信が、それぞれの人生の中に努力を生んでゆくわけです。あらゆるところで努力を生み、努力を媒介として、はじめてわれわれは有形無形の幸福を手にすることができるようになります。

働らかずには、われわれは何ひとつ得られない、一生涯、人に寄りかかっては生きていけません。いまの人は親鸞の他力本願を感違ひしていますが、他力本願というのは、失われた自信をとり戻すまでが弥陀に対する絶対の帰依です。ですから弥陀の与えるものは、自分の足で歩める人間をつくる、信仰媒介として自分の足で歩む人間を作る、ここまでが弥陀の救いです。

そして正定聚の位につく、この世において仏と同じような、すばらしいことが約束された、しかも無碍の一道の人生を約束された、これに支えられ念仏者は堂々と生きていく、この中からはじめて努力が生れ、有形、無形の幸福が出てくる、これが最大の現世利益だと思います。人間は一度は死ななくちゃあならない。死んでから先はどうなるか、この不安を生前に解決する。

死ということと同時に生なんだ、永遠に極楽で生きていけるんだということ、これは死後の世界のあるなしにかかわらず、死という問題を生前に解決するということとは、死に直面した場合に非常に強いわけですね。

「生と死」の追求

要するに先生の主張されていることの結論は、仏教の本質的な役割りというものは「生死の解脱」一本にあるんだ。生と死の問題を仏教が一番大きく扱い、徹底的にこれを追求する、そして安心立命の境地に人を導き、死の恐怖を解決していく、これが仏教者の最大の任務だ。こういうことをごさいますね。

笠原 まさにそのとおりです。生死の解脱ということは、同時にいかに生きるかという、この点に……

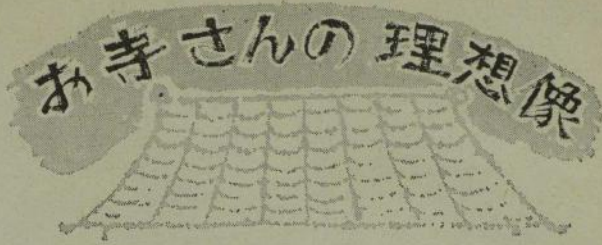
死んでからの供養する、これもけっこうですが、これは結局、死者に対する慰めでなく、生者に対する慰めで、遺族に対する慰めです。

死んだ本人にとっては、死ぬ前に、死というものは極楽において永遠に生きられるんだよ、ということをごさいますね。これを知っていったってなんにもならない。

これを信仰として立ち向ってこそ、はじめて死に対して堂々と立ち向っていき、死ということを生前に解決して、あと生きていく間は、精いっぱい生きていく。

そしてこの中で、まさに仏のような生活、無碍の一道の生活、それを宗教が自信を持たせる。その自信に満ちた生活の中から幸福な家庭と、幸福な社会と、そして物質的にも精神的にも、あらゆる面の幸福が掴み得られるわけです。この生と死。いかなければいかに生きるかという、この支えというものを、宗教が与える最大の使命と思えます。

このことを人に説き、これを人に教え、人びとがこのような生き方をするた



(2) 連載 在家対談

の、いかに生きるかという、これをすべ
ての人びとに教えて信心に導く、このた
めのアルバイトならよいが、アルバイト
が本業になっちゃ困る。

仏教即民主主義

——最近、科学思想が普及発達してい
るわけでございますが、科学で解明でき
ないことも多い。そこでどうでしょう。

死後の世界の極楽というものは、これは実
証する必要もないしまたできないこと
もありませんが、仏教では地獄・極楽は必
らずあるんだ、それだからこの世で悪い
ことをしてはならない、善事を積んで極
楽に行かねばならぬ、また後生を願わね
ばいけないという、この素朴さで押し
行ったらどうでございますか。

笠原 地獄・極楽がある、因果応報が
あるからこの世では善いことをせよ、こ
の論理よりもむしろ、仏教の慈悲と寛
容、一人ではなく、すべての人たちが幸
福になれるという、これが宗教のひ
とつの大きな特色ですね。

たとえば、ひとつの絶対者の救いとい
うものは、一人にだけ与えられるもので
ない。全部の人がその宗教を信じて幸福
になったからといって、幸福が減るわけ
ではありません。分け与えれば与えるほ
ど殖えていくのが宗教です。

ですからにも、地獄・極楽というも
の、因果関係のために、この世でよいこ
とをせよ、そんなふうには説かなくて
も、仏教の主張というものは、ことばは
変っても民主主義社会の主張とまったく
同じだと私は思うんです。

すべての人に幸福がお互いに寛容であ
り、お互いに幸福に生きてゆく社会、全
部が平等の立場で、同朋同行の精神で生
きていこうではないか。これはまさに民
主主義の精神ですね。これはズバリ云っ
て、道徳の問題とか倫理の問題とかを、
仏教の立場から、しかも新しいセンスで

笠原 一男博士

大正五年長野県に生れ
る。昭和十六年東大文学部

国史学科卒。東京大学史料
編さん所助教授を経て現在
東京大学教養学部教授。

住所は東京都文京区白山

一―二二―一三〇

略歴

主もな著書

- 真宗開展史
- 日本における農民戦争
- 真宗の発展と一向一揆
- 親鸞と東国農民
- 中世における真宗教団の形成
- 一向一揆の研究
- 蓮如
- 蓮親
- 真宗史概説
- 革命の宗教（一向一揆と創価学会）
- 政治と宗教（岐路に立つ創価学会）
- 親鸞研究ノート
- 転換期の宗教（真宗・天理教・創価学会）

説けると思っています。

わたくし、地獄・極楽という問題なん
て、もう現代人に説くには薄いと思いま
す。

しかし、死後の世界というものはある
なしにかかわらず、科学的にこれを証明
することも、否定することもできません。

ですから、これはあるなしにかかわら
ず、それぞれの人が、死後の世界に
極楽がある、こう信じていたらいと思
います。

実際これは、死んでからのちは、どう
でもいい問題です。

ただあることを信じてと……。
笠原 ですからあらゆる宗教というも
のは、死を生として切り替えているでし
ょう。

科学と仏教の関係

でも本当でもいいんです。
ただ、このことを心から信じて、死と
いうものの恐怖をぬぐい去るということ
が大切です。

科学というものを最大限に人生の中で
生かしてこそ、ムダのない人生です。科
学を人生で最大限に生かすチャンスを与
えるのが宗教だと思えます。ですから、
人生の初めに宗教があつて終りに宗教が
ある、科学と宗教は併存し得るのです。

われわれが山道で道に迷いますね。道
に迷うと、十メートル先に道があるのに、
藪のなかに入るともう判らなくなつて
カーッとしちゃうわけです。頭に血が上
がったら、冷静な科学的な判断がゼロに
なります。判る道も判らなくなつてく
る。

ここで念仏を唱えろとか、題目を唱え
る、座禅を三十分組む、この宗教を持っ

めのお世話役、公僕としての役割りを果
たすのが、職業的な坊さんの一番大きな
役割りで、第二、第三義的な役割りが、
死者の供養だとか、お葬式とかいうも
んだと思います。

それにもかかわらず、第二、第三義的な
役割りを本質的な役割りと感違いして、
一番大切な、いかに生きるかという問
題、生死の解脱という問題を、どこかに
スツと置き忘れていくわけです。

——お寺さんとして一番大切なことが
一番無視されている……。

笠原 だから私は、葬式、法要、観光
けっこうだということなんです。ただそのう
えに、ブラスアルファとして、仏教者とし
ての本質的な、つまり「いかに生きる
か」というこの役割りをなせやらない
か。

アルバイトけっこう、兼業もけっこう
だけれども、宗教家の任務であるところ

ていたとしても、ここで決して弥陀が助けるのじゃないんです。法華経が助けるんじゃないんです、あるいは神々が助けるのではなく、座禅を三十分組む、念仏を唱えるというこの冷静さが大切です。冷静になったところで科学的な判断が一〇〇兆出て「なんだ、太陽があっちにあるんだから道はこっちじゃないか」とすぐに判るわけです。

そこに宗教というものが、人生の決定的瞬間において、科学を最大限に發揮させ、または正確な判断をさせる大きな役割りを、現実の面でも果たしている例がいくらでもあるわけです。ですから科学は宗教を殺さない、また宗教も科学を殺さない。

宗教が正しい役割り、すなわちいかに生きるかという、この方向に進んでいる限り、科学と宗教というのは、仲よくと申しますか、お互いに支え合いながらいけると思います。

——いろいろ伺いましたが結局のところ、仏教というのは、あくまでもその「生死の解脱」ということを大きくとり扱って、この一本でいけ——という結論でございますね。

笠原 そのとおりです。それを言い直せば、この死という問題を生前に解決するわけでしょ。だからいかに生きるかという、この問題一本でいくべきだと思ふのである。

そこで坊さんは、一般の人びとがそれを心から信仰としていく場合の世話役として活躍する。これが宗教なり仏教の使命であると思います。

ところが、ではいったいそのことを現在の坊さんやっているかという問題です。坊さんがどれだけ一般の民衆の、人生のコンサルタントとしての役割り、精神的な面のコンサルタントとか、あるいは実際生活のコンサルタントをやっているか。

ほとんどその能力がないというか、民

衆の側で諦らめられていると思うんです。

死びとよりも生者を

——そこで今度は細かい話になります。これまでお伺いしたことを煎じ詰めて、これでは個々のお寺さんの理想像としてはいかにあるべきか。

これはたとえは、現在の各宗の僧侶の制度がいろいろあるわけでございますね。世襲制度とかいろいろの問題点がございまして。

ともかくお坊さんが本気になって、仏道の主義に徹するように働らく、これを制度のうえで仕向けるということはいかがでしょうか。

笠原 ここが非常に難かしいところなんです。坊さんが本気になって働らくようになるには、これは極端ですが、一度どん底まで落ちてみないかと思うんです。いまの制度の上にアグラをかいて、ともかく一般のサラリーマンより、はるかにいい生活ができるという、これではどうしたって安住します。

自分一代これで過ごせたら、あと子供は会社員になるし、先生になるし、もうあとはどうでもいらいんだという、この考えがある間はむづかしいんです。

問題はやっぱり、現代の社会なり人間にとって、宗教というものはほんとうに必要なものかという、この自覚というもの、この精神が大事だと思えますね。

いまの人のために、宗教なんてものは必要ないのだ、だげど宗教で食っていきけるから食っていくんだという、この根性がある限り、どう逆立ちしたって私はダメだと思ふんです。

そこで自分は葬式屋なんだという、コンプレックスを持つわけです。ですから坊さんたちは、あとつぎが出ないといっ

て嘆いている人が大部分ですが、自分が自分の人生に対して、誇りを持ち得ない

ような人生を送っていて、子供がお父さんと同じような坊さんになるなんていいっこないですよ。

ですから、でも坊主、しか坊主。坊主にでも、坊主にしか……。ということになります。これは同時に学校の先生にも通用するわけです。でも教師、しか教師。かつての精神的な面の指導者は坊さんと先生でしょう。それが「しか」と「でも」に落ちぶれ果てたということ。これはそこに誇りを持ってないからです。誇りを持て得る背後には、宗教というものは、現代人に必要なのは、必要なのは、人をびとに教える、信じさせるプライドをとり戻すということですね。

これがまず大切であって、同時にもう一度泥んこになってやってみるといいう、このことが、必要じゃないかと思うんです。

——そうすると、仏教界の現在の壁でございますね、この壁をうち破る、あるいはこれを開くカギというものは、お坊さんがいまの寺の制度から脱皮する、本来の姿であるところのカラ傘一本の姿になることが、まず前提になるのでございましょうか。

笠原 私はですね、この寺の制度をこわす必要はないと思えます。問題は心で

いままです。築きあげたこの制度があるんだから、この上に足を踏まえて、心を持ち替えて、自分たちがやらねばならぬことはこれだという、いわば「生死の解脱」という問題、すべての人びとの生活の中にそれをとり入れることです。これが決して不可能じゃないことは、新興宗教を見ていただければわかることです。

新興宗教は、戦後わずか二十年の歴史です。なんの組織もない、伝統もない、財産もない素寒貧の中からあれだけのものを築いています。

たとえば創価学会にしても、四日間で三百五十五億、財界でも既成仏教でも

ダレの出るような金です。ほかの新興宗教のどれを見たって、金を集めようと思つたら、信者の数に応じて幾らでも最大限に集まるわけです。これは心を握っているからです。

新興宗教は生者、生きている人間の心を握っている。既成仏教は骨しか握っていないのです。骨なんかというものは、シャブろうにもシャブルところはないんです。新興宗教がシャブリかすの骨だけ投げ返してくると、坊さんの側にも若干プライドがあるから、お前たちの葬式なんかでできないという、そこで裁判問題になって負けていますね。これは負け問題が当然でございまして、だからそういう意味で、私は教団体制を崩せというんじゃないに、これを最大限に利用しろというんです。

総信者——総布教者

——新興宗教の方ではアマもプロもない、一体になってやっております。そこで既成仏教の側でも僧俗一体をやらねばならぬと、しきりに唱えておりますが、これは具体的にはどういう方法でやったら、その僧俗一体というものに近づくことができるでしょうか。

笠原 これはいちばん簡単です。まず宗祖の精神、宗祖は何をしたか、宗祖はまさに僧俗一体です。

宗祖の段階ではプロの布教家はほとんどないんです。信者が自分の救われた喜びを人に教えて信心させる総信者——総布教者です。そうしてそれぞれの信者は、働らきながらその生活の中で、その余暇を使って、人びとに教えを信じさせる。だからこれは倍々に発展します。一万人の信者がある、一人で一年間に一人布教して信者にする、二年間には倍になります。二万、四万、八万という形で、どんどんふくらんでいくわけです。

ところが、坊さんが、信者の上にあぐ

らをかいて生きられるという気持ちになっ
てプロになったとき、同業者が殖えては
困るのです。そこで布教はオレに任せろ、
ということになります。オレに任せると
いったって、坊さん一人が一生の間に、
どれだけ騒いでみたってたいした働らき
はできません。十万人で動くのと一人で
動くのでは全然話になりません。
そこでこれはやっぱり宗祖の精神にた



群賢大摩維 東塔重五 隆法寺一 居士摩維 像のう

なぜかと申しますと、既成仏教の坊さ
んは、いまの制度のうえにあぐらをかい
て、自分一代は少なくとも生きていけ
る、こう考えているわけでございますし
う。

精神界の公僕であれ

信心のない坊さん、どうしても信
仰の持てない坊さんはどうな
りますか。

笠原 私は、坊さんは信仰
持たなくてもいいと思いま
す。仏教界のお世話役とい
のです。たとえば宗教団体の
お世話役、事務員、これは信
仰を持たなくてもよろしゅう
ございますからね。ですから
仏教の公僕として、多くの入
びとが正しい信仰を持ち、そ
れを人生の中に生かし、生死
の解脱をして、胸を張って人

ちかえることです。あれは鎌倉時代だっ
たからできたが、現在では不可能だとい
う人があったら、新興宗教を見て貰えば
いい。
それで、鎌倉仏教といっても、生れた
ときから決して既成仏教ではありませ
ん。生れたときは、いまの新興宗教と同
じように、平安仏教、奈良仏教から弾圧
され、批判されていたのです。
宗教が、仏教もそうですが、既成宗教
と呼ばれて喜ぶようになったら、これは
宗教的な発展がとまったときです。精神
はあくまでも新興宗教で、開祖の精神を
もちながら、しかも現代社会に絶えず対
応していく、この姿勢でなければなりま
せん。
しかしここで、さっき申しました総信
者―総布教者という態度をとる場合は、
これはゼロから出発するよりも、現在の
既成仏教はむしろかしいです。

生を送れる人間を作り出す、そのために
働らく、それでいいわけですよ。
仏教の救いというものは、民主主義精
神と全く一致して、一人ふたりでなく、
すべての人びとが平等の立場で、幸福に
生きていくことができる。念仏を例にと
つてみると、念仏ひとつで個人が救われ
る、この世とあの世が救われる、社会が
救われる。すべての世界が念仏ひとつで
救われる。これは題目の場合も同じで
す。民主主義の精神の実現のための努力
です。
――大乗弘誓の推進のために努力す
る……。

すね。
この戦後の時代というものは、ほんと
うに宗教が正しい姿で生きられる時代。
この正しい姿で生きられる時代に、正し
い姿とは何かということ、既成仏教の
人たちは自覚的にとらえていないわけ
です。正しい姿とはなにか、宗祖を見りゃ
わかることです。
――宗祖に還えれということですね。
笠原 宗祖の違った態度によって、た
とえば真宗教団、日蓮宗教団、それぞれ
あれだけの大きなものになった。宗祖の
態度がもし間違っていたら、すぐ消
えてしまったでしょう。
宗祖に還えれということ、還えれとい
うことを具体的に申しますと、鎌倉時代
に逆戻りするのではなく、宗祖を現代に降
りてきて貰うことです。
どういう姿勢で、どういう服装で降り
てくるか、鎌倉時代の薄ぎたない服装で
は困る。現代の流行の服装とコトバ、こ
れで宗祖に降りてきて貰う。
それで宗祖が、現代社会の民衆の要求
にどこでマッチするか。
目がイカすか、鼻がイカすか、そのイ
カすところを思いきりクローズアップし
て出す、それで仲なかいカすという、イ
カすのは目だけじゃない、全部見てくれ
という、それをキツカケに宗祖全体を民
衆に見せる。
そのお世話役こそ、いまの坊さんが信
心の有無にかかわらず、そして葬式や法
要をやりながら、やれるのはこのこと
です。
まさにとり戻すべきは精神の世界の公
僕精神ですね。
――そういうことですね。そこでも少
し細かい話ですけども、この現在の
宗教法人法というものは、改正改善の要
はないんでございましょうか。
笠原 これは坊さんにとって、非常に
ありがたいもので、一般の者にとってこ
んなバカバカしいことはないんです。税

金を納めなくてよいなんて……。
――極端にいえば葬儀屋と同じでしょう、
葬儀社は税金がかかるでしょう、それに
対してなぜ坊さんには税金がかからない
のか。私は遠かき、この宗教法人法と
いうものを、改正しなければならんと思
いますよ。
宗教人が、生死の解脱、生きること
に自信を失った民衆の自信をとり戻させ
て、期待される現代人を作りあげること
から、これは税金はおろか、民衆のほ
うからは、いくら物質的なお礼をしても、
すぎることはないんです。
――それはそうですね。役に立てば……。
笠原 免税は当然でございませう。だが
しかし、坊さんがいまやっている、極端
に申しますと葬儀社と同じことをしてい
て、なぜ税金を免除する必要があるか、
私は当然ここに問題があると思えます。
坊さんが果たすべき役割を正しく果たし
ているんだら、税金なんてとんでも
ないことですね……。
――そのこと以外に、仏教を盛んにす
るために、宗教法人法をこの改善したら
いい、と思われようなことはありませ
んか。
笠原 私は仏教を生き生きとした姿に
とり戻すためには、法律とか政治とか、
こんなものを念頭に置いてはいかんと思
います。
ともかく宗教家としてやるべきこと
――これ一本で勝負していくべきです。
法律の改正でうんぬんというようなこ
とは、坊さん自体にやる気がないから、
そんなことに頼るのであって、憲法二十
条があって、まさに自分の足で歩めるの
ですから、自分の足で歩むべきです。
――たいへん貴重なご意見をどうもあ
りがとうございました。
(おわり)

現代の仏教徒へ新指針

仏教徒憲章

一 相対、矛盾、相剋等によって起る一切人類の苦難不安を断ち除く教法を示す仏陀を信じ、万人のうちに存在する仏心を開発し、真実の自己を覚醒させる。
(仏)

二 すべては相依り相扶け相成る縁起空觀の深い

理法に立脚し、各人の自由なる人格の尊厳性を明確にし、個人と個人・個人と社会・国家と国家など人間社会の連帯性を尊重し、科学技術の目的と方向を明らかにし、現代文明と人類の進むべき道に光を掲げる。
(法)

三 すべてを正しく見る般若の如実の智慧と洞察力を修得し、慈悲忍辱を貫き、よく心と同じく行ないを共に、一切の暴力と戦争の脅威を現世界から除き、人類の福祉に貢献し、永遠の平和のために一致精進する。
(僧)

実践要項

- 一 新らしいヒューマンイズムの精神的支柱となるべき仏陀の教法を信ずる。(信波羅蜜)
- 二 慈悲寛容の精神に基づき、人間社会の連帯性を強調する。(慈悲寛蜜)
- 三 すべての偏見を捨て去り、ものの真実を正しく見る。(正見)
- 四 互譲の精神をもって布施行に励む。(忍辱・布施)
- 五 衆生・社会・国土の恩を自覚し、報恩感謝の生

- 活をする。(報恩感謝)
- 六 明るく住みよい社会を作るため、信義に基づき愛情にみちた言葉を用いる。(正信・不妄語戒)
- 七 生活に節度を守り、明るい家庭を営む。(不飲酒戒・不邪淫戒)
- 八 諸悪に溺れず正しく思惟し、勇気をもって実行する。(正業・正思惟)
- 九 日日自己を反省しつつ、社会浄化のために精進努力の生活をする。(正精進・正命)
- 十 静かに心を落ち着かせ、真実の自己にめざめつつ、明日への希望に生きる。(正念・正定)

現代は機械文明の時代である。技術革命の波はオートメーションに発展し、大量生産と大衆消費は、社会の生活様式の均一化を促した。また一方、企業や官僚組織はますます巨大化し、人間は

組織の奴隷となりつつある。さらにコミュニケーションの発達、思想・文化の画一化を促進した。機械文明・マスコミ組織などは、人間のパーソナリティ形成に大きな影響を与え、人びとに過

全 日 本 仏 教 会 制 定

大の緊張感、焦燥感、欲求不満、敗北感、無力感などを与えている。

近代ヨーロッパ文明を形成した精神的基盤は、中世的束縛に対して、新しい人間の自覚を確立させた近代ヒューマンイズムであったが、この近代ヒューマンイズムも、現代機械文明の発展に伴って、かえって人間性の喪失、或いは自己疎外という結果をもたらすにいたった。科学技術の発展に対して、いかにして人間の主体性を確立するか、が現代の危機に直面したわれわれの課題でなければならない。現代のヒューマンイズムの性格としてもっとも重要なことは、人間社会の連帯性が、尊重されなければならない点である。しかもこの連帯性は、権力や機構の強制によってではなく、個人の自由が生かされなければならない。マルクス主義は、このような人間の実存的な自由を無視する傾向がある。自由なる個人は、無限円球(注：その一人一人が全体をあらわし、立体の円球のどこにも中心点が求められ、個即全の原理をあらわすように)の中心となるような絶対主体的なものでなければならない、人間の主体的な実存こそ、新らしいヒューマンイズムの基調となるべきものである。しかし実存主義者が説くように、現実の社会問題に無関心であったり、いたずらに不安や絶望におぼれてはならない。自由なる人間・主体性の尊厳の自覚が、必然的に社会連帯性にもとづく、社会の向上と浄化の

昭和42年6月1日

実践となる真実の自覚とならなければならぬ。真実の自己の覚醒は仏教のさとり道の道であり、これは正しく大乘菩薩道としての利他大悲の菩薩の願行である。今こそ、仏教徒が現代の新しいヒューマニズム確立の指導理念として、世界的使命を明確に認識し、かつこれをはたさなければならぬ、まさにその時なのである。

以上の認識に立脚し、われわれは、ここに仏教徒憲章の基本的立場をつぎのように宣明する。仏教の根本的な立場は、人がブツダ(仏)になることである。われわれはブツダになりうる本性が存在しているから、いかなる人もみな等しくブ

憲章制定までの経過

昭和三十七年仏教東漸七十年記念会が創設され、その事業のひとつとして仏教の発展を目標とする仏教文化会議が設けられた。仏教文化会議は三部会に分かれ、つぎの問題を中心として東京以外の各地で、仏教学者、宗教家、有力信徒の熱心な協力をうけて充分な討議がつけられた。

- 第一部会 近代社会と仏教について。
- 第二部会 仏教の国際的振興について。
- 第三部会 近代仏教徒の実践要項について。

このあとさらに東京で中央仏教文化会議として、三つの部会を設け総まとめをした。このうち特に第三部会はつぎの項目について各私案を持ちより、仏教徒憲章制定に着手した。

仏教徒憲章制定の基本的立場

鎌田茂雄

ツダになりうる、われわれ仏教徒は般若の叡智を修得することによって仏性を開発し、無限向上の道をたどるとともに、同心同行の立場にたつて、悩める一切の人びとと手をとりあって、理想の世界に進まなければならない。悟りの道は、慈悲の精神にもとづく社会的実践とおすことによるのみ完成するが故である。仏教徒の最大使命は(慈悲の願行にもとずいて)理想社会(和合・僧・サンガ)実現に邁進することである。社会連帯性の基礎は、社会が共に相依り相扶けて成立する原理(縁起性)の達観に基づいて、慈悲の精神を實踐するにある。そのためには、個性のほからいや

種々の法執を捨て去らなければならない。これらを支える哲学的基礎は、空、縁起法(法)である。無我なるが故に一切人間は平等であり、しかもすべての人は縁起性による社会の構成員として、それぞれが主体的自覚し、随意に慈悲行願をえらびとり、行為する自由を有する。ここに新しいヒューマニズムの基盤となることの可能性が厳存する。以上のべた仏・法・僧の真理こそ、仏教徒憲章の根本である。この故に、いやしくも仏教徒たるものは、篤く三宝に帰依すべきである。ここに仏教徒の執るべき憲章の根本がある。

仏教徒憲章に関する意見(一)

- 橋本 芳契
- 伊藤 献典
- 西 義雄
- 雲 藤 義 道

これによって仏教文化会議は使命の一部を果たした。しかしこの仏教文化会議は全ての問題をこごとく解決したというわけではなく、今後ひき続き時代の進歩とともに研究討議をつづけるべき重要な役割をもっているから、仏教東漸七十年記念会は昭和三十九年解散したが、その残余の資産と、この仏教文化会議の業務を継続することとし、これを財団法人全日本仏教会に引継がれたものである。


その後この仏教文化会議は毎年開らか

れそのたびにその時に即したテーマを研究審議していた。たまたま昭和四十一年度の事業として、仏教徒憲章をまとめあげようとの機運が熟し、ここに文化専門委員会を主体として、つぎの「仏教徒憲章制定委員」が全仏会長から依頼された。

- 西 義雄
- 早島 鏡 正 師
- 増永 靈 鳳 師
- 紀野 一 義 師
- 金岡 秀 友 師

これに文化専門委員会委員長伊藤重機、同委員長摩尼清之、同真溪義賢師らの参加を求め、この制定委員会は年間十数回も会合して熱心に努力し、四十二年二月十七日開催の委員会で憲章本文最終案が決った。これは仏教東漸七十年記念会の西義雄博士の仏教徒憲章事務局試案を基本とし、制定委員会の審議は西博士を中心としたものであった。憲章草案は委員審議の過程でたびたび全仏理事会に報告され、その了承を得ているが、最終案文はさる五月九日の全仏理事会に報告案件として付議され、その承認をう

け、ここに本決りになって公表の運びになったものである。



感謝の礼拝
平和な家庭

株式会社

小堀仏具店

大谷 本廟、室内改装
ご荘蔵設計施工の栄に
浴しました

本店 京都市烏丸通東本願寺前
電話 37-2195(代表)・37-1256

東京店 台東区西浅草1丁目6番5号
電記 (843)6961



立 膳 の 営 運 の 大 会 運 っ っ
全日本仏教徒大会(岐阜)の実行委役員総会一

大会成功は必定

岐阜市民会館、参加者約一八〇〇人。そのほとんどが在家の篤信者の代表であった。全日本仏教徒大会地元引受け役の岐阜県仏の念願する「僧俗一体」はここにまさしく結実した。

そしてまたそれはさらに各宗融和のうれしい風景でもあった。秋の大会のプロローグは、大会の大成功を約束するかのように、盛りあがる熱意に包まれて五月六日午後一時三十分からの美しい協奏曲であった。

まず大会の成功を祈る式典は「釈尊降たん中央花まつり」とあわせておごそかにあげられ、午後二時に終った。引続いて十月の大会に備えて、その運営方法などいっさいの計画を話し合うための大会実行委員会役員総会である。地元の松波高茂師の司会、各務祖英師の開会のことばのあと、実行委員に対する全仏岸信宏会長(知恩院門主)の委員委嘱状を豊原全仏理事長(真宗本派宗務総長)から伝達、別項の岸全仏会長のメッセージを伊藤全仏組織局長が読みあげ、ついで黒田全仏事務総長と地元の開納実行委員会委員長が大会協力を要請するあいさつを述べ、日野誠憲、若染一雄、虎山禅謙の諸師を議長団に選出して議事日程に移った。

議事はまずこれまでの経過報告ののち大会運営についてそれぞれの所管部長から細部計画を説明、十二分にこの会合の目的を果たして閉会した。

仏教を大衆の手に——これが地元岐阜県仏がもつとも力を入れているスローガンであり、そのために仏教徒大会を機に県仏に檀信徒部会を常設し、僧俗手をつないで栄光充ち満つ仏教岐阜をますます

す伸ばそう、それを実行するために檀信徒部会に十万世帯の参加を達成するというもの凄いい気込みがこの席上発表され、出席者に深い感動を与えた。それは目がしらの熱くなるような法悦のひとときであった。

委員会というのにチャチな大会が顔負けする二千人、しかもそれは信心厚く、インチキム仏教を排除して正法護持ひと筋の在俗の人たちである。きたる大会の成功、あとに続く地域仏教界の興隆、それはまさに固く約束されたといえよう。

大会の全般計画

大会実行計画として、加納実行委員長、地元の各部長、全仏本部組織部長などが発表した構想をまとめてみるとつぎのようなことになる。

参加人数 主会場の岐阜県体育館には最少一万八千人。高山市の飛騨体育館で催される仏婦大会に約四千人。仏青大会は大垣市のスポーツセンターで三千人。合せて二万五千人の大結集である。

財政計画 寺町研山財務部長の説明によると大会経費の総額は千四百五十万円。収入は檀信徒部会からの献金三百万円、全仏交付金百万円、県下の寺院から二百万円、会員券収入(一枚八〇〇円)九百万円である。

献血運動 全仏本部からの提唱は「慈悲の献血運動の展開」である。この席上、全仏の柳組織部長が報告したところによると、すでに一五〇人が献血を申し出ており日赤と提携して実行する。

母と子の会 新しく発足した岐阜県仏教保育協会の内容について岐阜市仏教会

実行委員会役員総会順序

5月6日午後1時半・岐阜市民会館
典 (大会式典と釈尊降誕中央花まつり)
開式のことば
献燈・献華・焼香・三婦依文・灌仏花まつりの言葉・花まつりの歌
仏教徒の歌 (岐阜南高合唱団とブラスバンド出演)
閉式のことば
総会 (14.00)
開会の辞・委嘱状伝達
挨拶・祝辞・議長選出
経過報告
大会実行計画について
各部説明
スローガンについて
万歳三唱・閉会の辞



第15回

大会開催要項

の浅野竜研副会長が説明したが、同協会はちかく七千人の幼児と七千人の母親が集る大会を計画中とのことである。
スローガン 大会のスローガンはつきのように決った。
「仏教の大衆化に全力をあげよう」
「大法輪のもと、より大きくより強く」

会長あいさつ

本日ここに第十五回全日本仏教徒岐阜大会実行委員会大会が開催されます。あたり、一言挨拶をお送りいたします。惟うに全日本仏教徒大会も回を重ねること十五回、この意義ある大会を御当地岐阜県仏教連合会が、かんげんとしてお引受けいただき全県下の僧俗、一丸となつて準備にあたられておられますことに対し、全日本仏教会々長として深く敬意を表するものであります。本秋行われる大会はその動員、その他の規模において空前のものと確信いたします。

昭和四十二年五月六日
全日本仏教会会長 岸 信 宏

期 日 昭和四十二年十月八日(日) 九日(月)
場 所 岐阜市 岐阜県民体育館
部会場 聖徳学園女子短期大学
(第三部会、檀信徒部会は大会場で開催)
分科会 仏教の社会活動等に関する事項
第一部会

しかもこの大会を契機として全一仏教運動を強力に推進され、ラチオによる伝道、機関紙による仏教宣布等誠にめざましい活動は全仏教徒の範とするものであります。
何卒第十五回大会が有終の美をもつて、円成されますよう格段の御力添えをお願いする次第であります。とくに檀信徒各位が仏教護持の懇念をもつて、本大会のスローガンである大法輪の下、より大きく、より力強くを信条として益々御精進あらんことを念じごあいさつといたします。

- 助言者 同朋大学学長 山下正尊氏 (交渉中)
" 東京大学教授 笠原一男氏 (")
第二部会 仏教文化の宣揚に関する事項
助言者 武蔵野大学学長 山田竜城氏 (交渉中)
特別部会 仏教徒組織の拡充強化に対する具体策如何(本部提案)
助言者 駒沢大学総長 山田豊林氏 (交渉中)
" 東京大学助教授 早島鏡正氏 (")
記念講演会
第一部 仏教音楽 大谷楽苑合唱団
第二部 講演 花園大学学長 山田無文氏
ほか有名人の講師交渉中
- 議案の提出
加盟宗派、団体から一議案とし、実行可能な議案であること。議案の採否は議案審査委員会に一任のこと。
提出議案の締切は九月十日を厳
- 参加の方法
1. 参加資格 本会加盟の宗派、都道府県仏教会仏教諸団体代表者の推薦する僧俗約一万七千名
 2. 参加人員 (既納の分は理由の如何にかかわらずお返ししません)
 3. 参加費 金一、三〇〇円(県外)
 4. 受付期間 九月五日まで(厳守)
(会場の都合で締切後はお断りする場合があります。)
 5. 申込方法 所定の申込書に参加費を添え県外参加者は本会あてお送り下さい。追って参加章をお送ります。

- 大会日程 (第一日)
受付午前八・〇〇より開始、午前九三〇より(大会式典、閉会式総会)午後一・〇〇より各分科会、五時より長良川の鶴飼見物、(予約申込者に限る)
(第二日)
午前・九〇〇より一一時まで(総会、閉会式)午後一・〇〇観光出発
- 宿泊と観光
宿泊 A (交渉中)長良川畔一級(税、サービスタ料をふくむ)
宿泊 B (交渉中)市内二級
C (八七〇円)長良川鶴飼観光券つき、但し宿泊者に限る
- 観光
A (四、五〇〇円)下呂温泉泊、美濃太田、日本ライン下り、犬山城、明治村など、岐阜市で解散
B (五〇〇円)市内見物、金華山ドライブ、公園、岐阜城など半日コース
宿泊、観光希望の方は所定の申込書で岐阜大会事務局へ直接お申込み下さい。
- 大会の付属行事
全日本仏教婦人大会 九月十日(日) 高山市 飛騨体育館 参加人員 四千人の予定
全国仏教青年大会(十月七日) 大垣市 スポーツセンター 参加人員 三千人の予定
- 両大会共正副会長はじめ全国から代表が参加され著名大家の講演、東南アジア各国の仏青代表等列席の上盛大に行われるほか、日校B・S園児の青少年大会、仏教主義学校大会等が開催される予定です。これら大会の開催要項は別に定めます。

飛驒の高山で仏婦大会

全日本仏教徒大会の前奏曲ともいえる
 仏婦高山大会は、岐阜大会にはほ一カ月
 さきがけて九月十日、高山市の飛驒体育
 館でひらかれる。議事日程などはいま検
 討中だが、東本願寺裏方さまと今東光師
 の講話がある。また大会レクレーション
 は郷土芸能「高山盆おどり」と松泰寺伊
 勢神楽が披露される。

高山市は古くから小京都と呼ばれ観光
 の町である。晩夏の一日を楽しみなが
 ら、仏教婦人の親しみを深かめるため
 もっともふさわしい山峡の静かな行楽地
 であり、宮川の清流にかかる朱塗りの中
 橋、東山の神社やお寺、西山の松泰寺民
 芸村、飛驒国分寺、高山陣屋跡、合掌造
 りの白川村、大谷派の寺院では全国最古

の照運寺、日下部邸、城山自然公園など
 が見どころといえる。

特産品は春慶塗りと一位細工、浅草焼
 など珍しい民芸品がある。

参加者接待は地元の一市三郡の仏教会
 総出のサービス、宿は市内の寺院が提供
 されて一泊三食つきで千円。旅館は二食
 つき一泊千五百円。このほかに参加者は
 会員券三〇〇円が入用、岐阜から高山ま
 では往復急行券とも千四百円。

このほかの呼びびものに乗鞍登山が企画
 されている。高山市内から頂上まで往復
 バス賃九二〇円、朝一番バスで出発する
 と、高山発十五時四十五分の急行で岐阜
 着十八時三十七分になる。

あちらこちらの

仏教会



まず“全仏”を強化

初のブロック会議の申合せ

全仏の本年度初の地方ブロック会議
 は、さる五月十二、三の両日栃木県仏の
 当番で日光市大本山輪王寺と奥日光南間
 ホテルで、東京、神奈川、静岡、埼玉、
 千葉、茨城、群馬、長野、栃木、(新
 潟、山梨欠席)の九都県仏代表五十五人
 が集り、関東甲信越と東海一部地区プロ

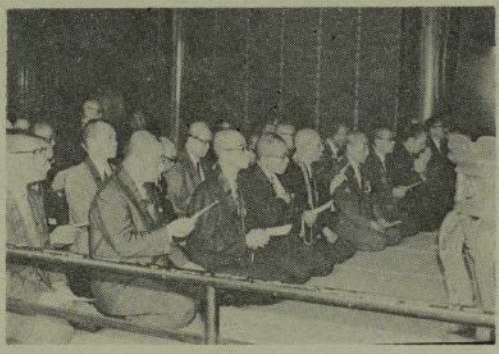
ック会議が開られた。

まず三仏堂での法要にひきつづき、地
 元栃木県仏崎淵理事長を議長に推挙し、
 全仏黒田事務総長、栃木県仏菅原栄海会
 長のあいさつ、全仏本年度の運動方針を
 伊藤組織、日野文化、熊谷国際、阿部総
 務の各局部長から説明、各都県仏代表か

宗教保育事業協議会

日本宗教保育事業協議会(委員長五島

ら会務報告が行われたのち「地区仏教会
 を如何にして強化していくか」の議題を
 中心に両日にわたって活発な質疑応答が
 あったが、地区仏教会の強化発展のため
 には全仏を強化することが先決要件であ
 るとし、今後ますます全仏の事業に対し
 て地域仏教会は協力することを申合せ
 た。



つぎに今秋の第十五回全日本仏教徒大
 会について柳全仏組織部長から詳しく説
 明、各県仏からなるべく多数が大会に参
 加することを決めた。同ブロック大会は
 年ごとにさかんにになり、全仏本部と地区
 仏教会との緊密な提携交流が増大してい
 るのでこれをモデルケースにして、全国
 の各ブロック会議を今後ともしどしど開拓振
 興する方針である。なおこのブロック会
 議は明年度は茨城県で開らることに内定
 した。(写真—三仏堂での法要)

客僧からタイ

在日同胞の供養

宗宣師)の委員会は五月十九日午後二時
 から衆議院第一議員会館会議室で各教宗
 派の委員多数出席してひらき「宗教法人
 の名における恒久的保育施設の樹立」な
 ど三件について協議した。坂田英一代議
 士、北島教真、山本杉、川野三穂、大谷
 よし雄の各参議院議員など出席、激励の
 あいさつがあった。全仏の柳組織部長は
 全仏も協力すると述べた。

さる五月一日
 来日したタイ国
 ワット・パグナ
 ム寺院の住職ブ
 ラ・ラチャ・ウ
 エタイ師、同副
 住職バクール・
 バウナ・ピロル
 師日本名川北国雄、布教僧ゲテプト比
 丘、高野山からの留学僧佐々木弘伝師、
 外二人をお客さまに迎え、全仏主催の款
 迎会を築地本願寺で催した。

松本徳明、来馬道断、阿部竜伝師など
 在京全仏常務理事をはじめ、三十数師が
 出席、和やかな日タイ両国仏教徒の親善
 風景がみられた。この一行の宿泊その他
 のお世話は大真如苑があたっている。

この一行とは別に、タイ国バンコック
 の寺院、チェンマイの寺院、トンブリの
 寺院の各住職計三人が同じ日、五月一日
 東京に着き、一行の宿泊などについて、
 タイ国大使館から全仏に依頼があったの
 で、同大使館に近い目黒の祐天寺(住職
 巖谷勝雄師)にお世話を頼んだ。東京在
 留のタイ国人が毎朝かわるがわる朝食を
 供養するために、祐天寺を訪れ、また昼
 食はタイ国在留民が自宅に招いて供養を
 し、時にはタイ国留学生大勢が同寺を訪
 れ、三師を囲んで座談会をしたりしてい
 る。一行は十七日清水港より乗船して日
 本を去った。

彙報

★ 全仏理事會

さる五月九日午後一時二十五分から築地本願寺會議室で全日本仏教會理事會が開催された。審議経過つぎのとおり。

議案第一号 昭和四十一年度財団法人全日本仏教會事業報告、歳入歳出決算につき承認を求めることについて。
原案のとおり承認された。
議案第二号 南太平洋戦没者慰靈協會からの申し入れについて。
日米合同で設立する慰靈公苑（グアム島）の募金運動に理事長名を使用することを承認する。

議案第三号 日本万国博覧會

対策について。

同博覧會には協力する。委員會を設置し協力体勢をつくる。具體的な方法は事務局に一任することとし次回に再議

議案第四号 世界仏教徒連盟青年部門委員會を日本において開催することについて。

事務的なことは全日本仏教青年會で責任をもって行なうことにして開催に同意。
議案第五号 職員任用について。

主事（組織局）古宇田亮文退職のため、山田俊一（天台宗）を書記に任用、雇員鈴木美貴を書記に任命することを承認。
議案第六号 専門委員委嘱について。
国際に中根専正氏、山田舜雄氏（文化）の委嘱を承認。

議案第七号 「全仏通信」の題号変更について。

「全仏」と変更することを承認。

議案第八号 岐阜大会仏婦仏青年會について。

別掲大会要項のとおり承認。

★ 組織専門委員會
五月十八日午後二時から全日本仏教會組織専門委員會を開らきつぎの諮問事項を協議した。
一、昭和四十二年度組織局事業計画実施について
二、第十五回全日本仏教徒（岐阜大会）について
当日の出席委員は神野真一、古川海洋、新美孝道、郷雲殿、金子隆通、近藤英雄、朝比奈秀行、小野島元雄、岩本昭典、西本悟作、古屋道雄、椎谷健、船口暉子の諸師。

★ 仏教文化會議

文化局は仏教文化會議を毎年ひらいてきたが、本年度の統一議題を關係機關で検討した結果「仏教と現代ヒューマニズム」とし開催地も決めた。

日時 六月十七日（土）午後一時

場所 京都大学薬友會館

★ 事務局人事

事務局付主事であった福井清俊は五月九日付で組織局に転じ自分のあいだ総務局兼務。後任の総務局付書記には五月一日付で山田俊一が配置された。雇員鈴木美貴は四月一日付で書記に昇格した。



寺のお紙表

天台宗慧日山宝泉寺はもと慧日山薬王院として慈寛大師開基による。一時衰微していたが、寛永元年になって第百代住職実円が再興した。江戸時代の正保元年には麴町山王の別当観理院の末寺であった。明治元年の神仏分離のときまでは隣りに鎮座します水川大明神の別当であった。

明治三十年十月、比叡山延暦

寺の末寺になりいまに至ったもの。精神上の宝が泉のように湧くというのが寺号のいわれ。

第二百二十七代にあたる先住は坂戸智海師、現住職はもと陸軍参謀だった広瀬頼吾師。

太平洋戦争のため焼失したが昭和三十六年から復興にとりかかり、本堂の上棟式は同年七月一日であった。その後庫裡など一切の完工は同三十九年。

岩野真雄師

顕彰祝賀會

全仏の前文化局長岩野真雄師の顕彰祝賀會がさる五月二十一日午後五時から赤坂プリンスホテルで二百数十人出席のもとに盛大に行われた。

同師は四十余年にわたって仏書の出版に尽力され、とくに国訳一切経、日英仏教辞典などの業績が高く評価され、仏教界に貢献された功績は大きく、さきに勲四等に叙せられるなど文化、地域社会の福祉に尽された功勞に感謝し、お祝いするため開られたものである。全仏からも岸会長から祝辞がおくられた。



キイン赤

■ 仏教徒はなにをなすべきか、われわれは大いに考えなければならぬ。特集「里から寺へ」

■ は在俗の大賢の声を聴くための企画であり、またわれわれに課せられたこうした命題を真剣に話し合う場が全日本仏教徒大会であらう。

■ その岐阜大会もあと五カ月に迫った。全国から熱心な代表が多数ご参加くださるようながってやまない。

■ こんど福井主事が編集陣に加わった。若い情熱をフルに使って仕事をすることである、心強いことである。（柳）

おしゃかさま

→ 仏教掛図シリーズ誕生！ 企画・仏教教材研究委員會

仏教系の幼稚園・保育所の教材としては勿論、仏教寺院の年中行事・日曜学校子ども会などでもご活用下さい。

わたしたち団体 → 全日本仏教會
は推薦します 日本仏教保育協會
全日本青少年教化協議會

1. はなまつり一既刊一
2. じょうどう
3. ねはん

A 全判/13枚/多色刷/2,500円

ひかりのくに昭和出版株式会社

大阪 南区上本町3-12 大阪 (768) 1151~7
東京 新宿区神楽坂1-6 東京 (260) 8184~7

昭和41年度事業報告

財団法人全日本仏教会

事業の状況

1. 加盟仏教団体相互の連絡提携および親睦

- 4・24 岐阜県仏教連合会の全仏加盟記念大会に出席
- 5・14 全日本仏教青年会との懇談会
- 5・17 高野山真言宗管長就任式参列
- 6・25 神奈川県仏教会出席
- 7・4 全日本仏教青年会夏期結集出席
- 8・22 孝道教団創立50周年記念レセプション出席
- 9・8 岐阜県仏教連合会理事会出席
- 11・1 本門寺大堂落慶式出席
- 12・3 神奈川県仏教徒会議出席
- 12・3 東京目黒区仏教会成道会出席
- 1・27 新年懇親会開催
- 2・26 山梨県仏教会の全仏加盟記念講演会出席

2. 仏教教化運動の総合的企画および促進

- 4・1 青少年育成国民会議教育福祉部会・非行対策部会出席
- 4・2 " 総務部会出席
- 4・21 " 施設部会・教育福祉部会出席
- 4・22 " 育成部会出席
- 4・23 " 家庭成人部会出席
- 4・25 " 総務部会出席
- 5・27 " 出席
- 6・18 仏教文化会議京都会議開催
- 6・26 B Y R大会出席
- 7・6 青少年育成国民会議出席
- 7・9 仏教文化会議仙台会議出席
- 7・21 青少年育成国民会議非行対策部会出席
- 10・8 仏教文化会議東京会議開催
- 10・22 仏教文化講習会開催(23日迄)
- 11・15 日本教育連合会総会出席
- 11・16 青少年育成国民会議出席(18日迄)
- 12・5 仏教徒憲章制定委員会開催
- 2・17 "
- 3・18 青少年育成国民会議出席

3. 諸官庁および関係諸団体との連絡

- 4・5 日本宗教連盟理事会出席
- 4・26 アジア核禁会議出席
- 5・9 日本宗教連盟理事会出席
- 6・13 "
- 6・21 アジア核禁会議出席
- 6・28 日本宗教連盟幹事会出席
- 7・9 アジア核禁会議実行委員会出席
- 7・19 日本宗教連盟理事会出席

- 8・12 日本宗教連盟理事会毎月1回出席
- 10・25 " 創立祝賀会参加
- 11・8 アジア核禁会議出席
- 2・4 日本宗教連盟理事会出席
- 2・16 日本宗教連盟監事会出席
- 2・24 " 理事会出席

4. 仏教界に関する調査および研究

- 1・14 選挙対策協議会開催
- 1・16 "
- 2・10 選挙対策委員会開催

5. 各種仏教運動の実践および育成

- 4・2 孝道教団・日本仏教さん仰会花まつり大会出席
- 4・14 "
- 5・11 関東甲信越ブロック代表者会議開催
- 6・3 第14回全日本仏教徒会議愛知大会開催(4日迄)
- 10・23 北陸ブロック代表者会議開催
- 3・6 都道府県仏教会代表者会議開催

6. 各国のWFBセンターおよび仏教諸団体との連絡

- 5・21 マレーシヤWFB会長来日歓迎会開催

7. 世界仏教徒会議への参加および文化の交流の促進

- 11・3 第8回世界仏教徒会議チエンマイ大会代表派遣
- 12・3 " 帰国報告会開催

8. 仏教および仏教徒による国際親善および文化の交流と促進

- 4・5 森祖導師セイロン留学歡送会開催
- 5・7 セイロン大使着任歓迎会開催
- 5・8 韓国仏教視察団派遣
- 5・16 " 帰国報告会
- 7・30 アジア核禁会議仏教系参加者歓迎会開催
- 9・4 訪スエーデン仏書贈呈使節団歓迎会開催
- 9・18 韓国仏教訪日代表団歓迎会開催
- 10・7 訪スエーデン仏書贈呈使節団帰国報告会開催
- 10・19 仏基親善使節団派遣
- 12・7 ベトナム和好教団来日歓迎会開催
- 3・14 福島県仏教会々長吉岡師ベトナム慰問帰国報告会開催

9. その他目的を達成するために必要な事業

- 4・8 日本仏教徒のベトナム救援運動決起大会開催。街頭募金
- 2・6 日本宗教者平和協議会総会出席